

令和8年3月3日

あて先：自動体外式除細動器（AED）貸貸借
入札参加資格確認申請者 各位

担当課：千葉市経済農政局経済部経済企画課
連絡先：043-245-5275

「自動体外式除細動器（AED）貸貸借契約（長期継続契約）」の入札に係る質問・回答

質 問	回 答
<p>(1) 受注者は貸貸借業務のみを負い、機器の納入、設置、現地調整、保守業務は、高度管理医療機器販売業の許可をもつ第三者へ委任することは可能でしょうか。</p>	<p>確実な履行が可能な体制であれば可とします。 委託先の商号又は名称、住所、委託業務の範囲等を、あらかじめ書面にて提出してください（様式任意）。</p>
<p>(2) 本案件に関し、AED の納品取扱説明、消耗品交換作業などの一部を委託することは可能という認識でよろしいでしょうか。 また、業務の一部を委託する旨の書面報告が必要な場合、指定書式があればお教えてください。指定書式がない場合は弊社の任意書式で報告することでよいでしょうか。</p>	
<p>(3) 仕様書9その他 (4) 動産総合保険の付保は、保険金限度額が逡減する通常の保険でよろしいでしょうか。</p>	<p>受注者の負担により仕様書8 (1) の対応が可能な内容の動産総合保険を付すこととなります。</p>
<p>(4) 入札説明書7契約の手続等 (2) 契約書は一つではなく、複数あるということでしょうか。仕様書の【施設一覧表】には所管課が30課以上ございます。30以上の契約書を個別に結ぶということでしょうか。</p>	<p>個別に契約締結となります。 契約先は別表 AED 貸貸借契約先一覧のとおりです。</p>
<p>(5) 本件は長期継続契約と思われませんが、予算削減による中途解約時に損害賠償請求は可能でしょうか。また、過去に中途解約をしたことはありますか。</p>	<p>貸貸借契約書約款において、各会計年度の当該貸貸借料が措置されない場合、変更契約又は契約の解除を行うこととし、その場合、本市はその賠償責任を負わないものと規定します。 過去に契約変更または解除した事例は把握しておりません。</p>

<p>(6)</p> <p>本件は既存物件の入替でしょうか。それとも新規調達でしょうか。入替だった場合は何年使用しましたでしょうか。</p>	<p>納入場所には前契約（令和3年6月1日から令和8年5月31日まで）に基づくAEDが設置してありますが、現在設置中のAED撤去は、前契約の受注者において、令和8年6月1日以降実施することから、本契約の受注者による納入時の入替作業は発生しません。</p> <p>なお、仕様書9（2）記載の「既存物」とは本契約による借入物品を指します。既存物（本契約による借入物品）の撤去・処分は、本契約期間満了後、速やかに実施していただきます。</p>
<p>(7) 仕様書6性能等（4）</p> <p>AED 本体の液晶画面には日本語音声ガイダンスに連動したイラストと文字によるメッセージの両方が表示されるという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書に記載のとおりです。</p>
<p>(8) 仕様書6性能等（4）</p> <p>非医療従事者ではない一般市民による使用を想定し、AED 本体の液晶画面上には心電図波形の表示がない機種であるという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書に記載のとおりです。</p>
<p>(9) 仕様書6性能等（4）</p> <p>「AED の使用経験がなくても適切な操作が可能であること」と記載されていることから、誰が見てもどこに電極パッドが配置されているか把握できるよう、目視にて確認できる位置（AED 本体の操作面（表面））に電極パッドが配置されているという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書に記載のとおりです。</p>
<p>(10) 仕様書6性能等（7）</p> <p>毎日自動で行なわれるセルフテストの内容は AED 本体に異常がないか確認するだけでなく、パッドの使用可否（導通チェックおよび期限チェック）、バッテリー残量も確認するという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書に記載のとおりです。</p>
<p>(11) 仕様書6性能等（7）</p> <p>毎日のセルフテストの結果で異常を検出した場合は、記載されているインジケータによる表示とアラーム音で知らせる機能は必須であるという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書に記載のとおりです。</p>

<p>(12) 仕様書7 消耗品の交換及び補充 (1) (2)</p> <p>千葉県内 409 か所に設置されている AED がいつでも正常に使用できるようにするため、遠隔監視システムにて電極パッドおよびバッテリーの使用期限及び使用回数を把握し、適切に交換するという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書に記載のとおりです。</p>
<p>(13) 仕様書7 消耗品の交換及び補充 (1)</p> <p>電極パッドについて、遠隔監視システムにて電極パッド期限を把握できない場合、AED の日常点検を行う点検担当者が AED 本体に接続されている電極パッドの期限をキャリングバッグに収納された状態でも目視確認できる機種であるという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書に記載のとおりです。</p>
<p>(14) 仕様書7 消耗品の交換及び補充 (2)</p> <p>バッテリー性能について、全国での救急車の平均到着時間が約 10 分であることを踏まえ、遠隔監視システムにてバッテリー残量が把握できない場合、バッテリー残量低下のアラームが鳴った時点でも電気ショックを 5 回以上行える (10 分以上使用できる) 性能をもつバッテリーであるという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書に記載のとおりです。</p>
<p>(15) 仕様書8 保守対応 (1)</p> <p>機器に異常を検知した際、AED が使用できない期間 (ダウンタイム) を少なくするため、千葉県内の修理業を取得したメーカーサービス拠点の担当者が速やかに対応するという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>確実な保守対応が可能な体制であれば可とします。</p>
<p>(16) 仕様書5 付属品 (4)</p> <p>「キャリングバック」とありますが、AED 本体、予備電極パッド、レスキューキットを収納する弊社製のキャリングケースでもよろしいでしょうか。</p>	<p>問題ありません。</p>
<p>(17) 仕様書6 性能等 (8)</p> <p>「メモリー等の搭載があり、事後検証が可能であること」とありますが、データ取り出しが必要な場合、弊社から代替機をご提供しデータ取り出し対応を行えばよろしいでしょうか。</p>	<p>問題ありません。</p>

<p>(18) 仕様書7 消耗品の交換及び補充 (1)</p> <p>消耗品の定期交換は、使用期限を迎える前に、QRコード読取で交換要領が分かる案内文書と新しい消耗品を弊社負担で設置先に送付、消耗品は設置先のご担当者に交換して頂き、同梱の返送伝票で古い消耗品を返送頂く運用でよろしいでしょうか。</p> <p>AED使用時には、弊社コールセンターへご連絡頂き、QRコード読取で交換要領が分かる案内文書と補充消耗品を弊社負担で設置先に送付、消耗品は設置先のご担当者に交換して頂き、同梱の返送伝票で古い消耗品を返送頂く運用でよろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書に記載のとおり、消耗品の交換及び補充については、受注者の訪問により対応してください。</p>
<p>(19) 仕様書8 保守対応 (1)</p> <p>「修理」とありますが、機器の異常が発生した場合は、お客様より弊社コールセンターに連絡いただくことで、状況を確認のうえ機器交換を行い原状復帰しますがよろしいでしょうか。</p> <p>修理ではなく交換で対応するため、医療機器修理業の許可は不要との認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>確実な保守対応が可能な体制であれば可とします。</p>
<p>(20) 仕様書9 その他 (1)</p> <p>「操作の説明」とありますが、胸骨圧迫・人工呼吸の手順はAEDに付帯する簡易取扱説明書に図示され、その他に取扱説明書を同梱しており、取扱説明のYouTube動画を用意しています。また、弊社コールセンター(24時間対応)へ連絡いただければ、質問や不明点に詳しくお応えする体制もございます。</p> <p>そのため、現地対応は不要との認識でよろしいでしょうか。</p> <p>もし、現地対応が必要である場合には、弊社社員がAED本体を展示し、取扱説明書を用いて、具体的にAED使用方法・心肺蘇生法をご説明すればよろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書に記載のとおり、納入場所ごとに操作説明員を派遣し、操作の説明を行ってください。</p> <p>派遣先での説明方法は、お見込みのとおりです。</p>

<p>(21) 仕様書9その他(2)</p> <p>「既存物の撤去」とありますが、既存物の内容についてお教えてください。</p> <p>既存物とは現在設置中の AED は貴市で購入された AED との認識でよろしいでしょうか。また、既存物の台数を教えてください。</p> <p>また、弊社 AED の納品時に併せて撤去させて頂く認識でよろしいでしょうか。</p> <p>産廃法の下取り行為として産業廃棄物収集運搬業の許可なく引き取りが可能であると考えてよろしいでしょうか。また、弊社は産業廃棄物処理業者ではないため、産業廃棄物処理にかかるマニフェストE票の写しの提出はできませんがよろしいでしょうか。</p> <p>多くの事業者が産業廃棄物処理業者の登録は行っていないものと思われます。</p>	<p>「既存物の撤去」とは、本契約による借入物品の撤去を指します。</p> <p>契約期間満了後、速やかに撤去していただくこととなります。</p> <p>処分については、関係法令に基づき適切に処理してください。</p> <p>千葉県へのマニフェストの提出は不要です。</p>
<p>(22) 仕様書9その他(2)</p> <p>「動産総合保険契約」とありますが、添付文書の内容で動産総合保険同等以上を保証しておりますので、加入は不要でよろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書に記載のとおりです。</p>
<p>(23) 入札説明書2競争参加資格(5)</p> <p>「アフターサービス・メンテナンス」とありますが、定期消耗品の期限前交換や、使用時の消耗品補充、万一の際の代替機準備、加えてお客様からのご相談やお問合せに対応できるコールセンター(24時間365日)があり、必要に応じて弊社担当者が対応し、機器の異常が発生した場合は、弊社コールセンターに連絡いただくことで、状況を確認の上、機器交換等を行い、原状復帰することによろしいでしょうか。</p>	<p>消耗品の交換及び補充については、仕様書に記載のとおり、受注者の訪問による対応とします。</p> <p>その他については、確実な保守対応が可能な体制であれば可とします。</p>

別表 AED賃貸借契約先一覧

No	局課名	AED設置台数
1	保健体育課	170
2	生涯学習振興課	50
3	加曾利貝塚博物館	1
4	郷土博物館	1
5	文化財課	1
6	中央図書館	10
7	健全育成課	28
8	幼保指導課	49
9	市民総務課	1
10	市民自治推進課	1
11	地域安全課	1
12	文化振興課	6
13	スポーツ振興課	15
14	中央区総務課	2
15	中央区地域づくり支援課	1
16	花見川区総務課	1
17	花見川区地域づくり支援課	3
18	稲毛区役所総務課	2
19	稲毛区地域づくり支援課	2
20	若葉区総務課	2
21	若葉区地域づくり支援課	2
22	緑区総務課	2
23	緑区地域づくり支援課	2
24	美浜区総務課	2
25	美浜区地域づくり支援課	2
26	議会事務局総務課	2
27	まちづくり課	1
28	公園管理課	13
29	動物公園	1
30	生活衛生課	5
31	高齢福祉課	16
32	障害福祉サービス課	5
33	地域福祉課	2
34	健康科学課	1
35	管財課	5

別表 AED貸借契約先一覧

No	局課名	AED設置台数
36	雇用推進課	2
37	観光MICE企画課	1
38	地方卸売市場	3
39	農業経営支援課	2
40	収集業務課	3
41	廃棄物施設維持課北清掃工場	1
42	新浜リサイクルセンター	1
43	中央・美浜土木事務所管理課	1
44	緑土木事務所管理課	1
45	若葉土木事務所管理課	1
46	花見川・稲毛土木事務所管理課	1
	合計	425